



# 福祉

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ㊟ FAX番号 時 利用時間 休 休館日

## 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、各地域で相談や支援をボランティアで行っています。秘密は守られますので、安心して相談できます。

問 各区地域保健福祉課 ⇨P.22～25

## ひとり親家庭への支援

### ひとり親家庭等医療費助成

市内に居住し健康保険に加入している母子家庭の母・児童、父子家庭の父・児童、父母のない児童を対象に医療費の自己負担相当額を助成します(所得制限、一部自己負担あり)。

問 各区保険年金課保険係、  
入部出張所保険・福祉係、  
西部出張所保険係⇨P.22～25

### 児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童(または20歳未満の障がいのある児童)を監護しているひとり親家庭の母や父または養育者に手当を支給します。また、母や父が一定の障がいの状態にある場合も支給されます(所得制限あり)。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

### 災害遺児手当

交通事故や災害などで両親(または父か母の一方)が死亡または重度障がい者となった義務教育修了前の児童を扶養している保護者に対して手当を支給します。

問 各区子育て支援課 ⇨P.22～25

### 母子父子寡婦福祉資金の貸付

ひとり親家庭を対象に、修学資金などを原則無利子で貸し付けます。

### 自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親などが能力開発のためや就職に有利な資格を取得する場合に、受講料の一部を助成したり、給付金を支給します。

問 各区家庭児童相談室 ⇨P.27

### 日常生活支援事業

ひとり親家庭が、一時的に生活援助や保育サービスを必要とする時に、家庭生活支援員を派遣する制度です(要件あり。事前登録が必要)。

### 養育費に関する公正証書等作成支援事業

養育費に関する取り決めにかかる公正証書等を作成したひとり親家庭を対象に、公正証書等作成費用として本人が負担した費用(上限5万円)を補助します(その他諸要件あり)。

### 養育費保証支援事業

保証会社と養育費保証契約を締結したひとり親家庭を対象に、養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、保証料として本人が負担した費用(上限5万円)を補助します(その他諸要件あり)。

### 問 ひとり親家庭支援センター

☎ 715-8805 ㊟ 725-7720

## 生活の援助・支援

### り災者への支援

火災、水害、土砂災害などで居住不能となった世帯のうち、応急的な援助を行う必要がある場合には、程度に応じて見舞金、寝具、学用品費を支給します。

問 各区地域保健福祉課⇨P.22～25

### 生活福祉資金の貸付

低所得者世帯や高齢者世帯、障がい者世帯が経済的に自立し、安定した生活を営めるよう生活福祉資金(総合支援資金・教育支援資金など)を貸し付けます。

### 問 市社会福祉協議会

生活福祉資金受付センター

☎ 791-5708 ㊟ 751-1509

### 生活保護

病気などが原因で生活に困っている場合、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けて

支援します。支給には資産など一定の要件がありますので、お住まいの区保護課(⇨P.22～25)までご相談ください。

### 中国残留邦人への支援

▶生活支援給付

各区保護課⇨P.22～25

▶地域生活支援

各区福祉・介護保険課⇨P.22～25

### 生活困窮者への支援

経済的な困窮から早期に脱却するため、本人の状態に応じた相談支援を行っています。また、離職・廃業や減収により住居を失うおそれのある人に対し、家賃相当分の給付金(住居確保給付金)を支給します。

### 問 生活自立支援センター

〒810-0001中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟7階

☎ 0120-17-3456 ☎ 732-1188

㊟ 732-1190

時 9:00～17:00

休 土・日曜、祝日、12/29～1/3

㊦ <https://jiritsu-support.fukuoka.jp/>

## 戦傷病者・戦没者遺族

### ■戦傷病者・戦没者遺族の援護

戦傷病者や戦没者遺族に対する特別給付金の申請受付・交付を行っています。

### ■戦没者追悼式・慰霊巡拝

全国戦没者追悼式、福岡県戦没者追悼式や戦没者慰霊巡拝の参加申し込みを受け付けています。詳細は問い合わせを。

### 問 福祉局総務課

☎ 711-4493 ㊟ 733-5587

### ■恩給・援護年金

ご相談は、福岡県保護・援護課(☎ 643-3301 ㊟ 643-3306)へ。

## 福祉図書・情報室

福祉関連の図書や雑誌、視聴覚資料の閲覧・貸出しを行っています。

市総合図書館関係ポストへ返却ができます。

### 問 福祉図書・情報室

〒810-0062 中央区荒戸 3-3-39  
市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）

☎ 731-2946 ☎ 731-2947

🕒 10:00～18:00

📅 休 第3火曜（祝日の場合は翌日）、  
12/28～1/3、図書整理期間

## 孤立死を防ぐ見守りダイヤル

孤立死の疑いがある住民の異変に気づいた時は、連絡してください。安否確認を行います。

☎ 080-9100-0883

🕒 受付 24時間 365日

安否確認 8:00～20:00 年中無休

## バリアフリーマップ

誰もが安心して外出することができるように、市内の建物のエレベーターや広いトイレなどバリアフリー情報を市ホームページ（「福岡市 バリアフリーマップ」で検索）で紹介しています。バリアフリー施設の情報提供も受け付けています。

### 問 福祉局地域福祉課

☎ 733-5344 ☎ 711-4232

✉ fkmachi@city.fukuoka.lg.jp

## 住まいサポートふくおか

民間賃貸住宅への入居に協力する「協力店（不動産事業者）」や入居中の様々な生活支援を担う「支援団体」と連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居をサポートする事業です。

（例）建物の老朽化により立ち退きを求められた、配偶者が他界し収入が減ったため安い家賃の部屋を探したい

**対象者** 市内の民間賃貸住宅への転居を希望している人で、①65歳以上の単身の人もしくは65歳以上の人のみで構成される世帯（65歳以上の人と障がい者など配慮が必要な人のみで構成される世帯も含む。）②障がいのある人を含む世帯

**お問合せ** 市社会福祉協議会住まい・まちづくりセンター  
☎ 720-5356 ☎ 751-1509 🕒 平日9:00～17:00

## ユニバーサル都市・福岡

市は、ユニバーサルデザインの理念に基づいた、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現を目指しています。



ユニバーサル都市・福岡  
UNIVERSAL FUKUOKA CITY

「ユニバーサル都市・福岡」のロゴマークは、「ユニバーサル」の文字に隠れている「サル」をモチーフにして、市民に愛され、親しまれるキャラクターマークです。

キャラクターの顔の中にやさしさの象徴となる「ハートマーク」を、その中に人を表す「人」を配置し、人がやさしさに包まれていることを図案化しています。

## ユニバーサルデザインの理念とは

年齢や性別、国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用でき、行動できるような思いやりあふれる配慮を、まちづくりやものづくりなどのあらゆる場面で、ハード・ソフトの両面から行っていこうとする考え方です。